農村の少子高齢化問題

相川良彦

1.はじめに

少子高齢化が日本社会に進行しつつある。働き手が高齢化し,子供の数がこのまま減少しつづけると,日本経済は労働力面からも早晩破綻に瀕するだろう。ただ,その危機はジャーナリズムや現場の声として湧きあがっても,少子高齢化を捉える実証的研究となると,それほど多くない。その傾向は,少子高齢化が他産業・都市に先駆けて深化している農業・農村において,とくに著しい。

この実証的研究の遅れの一因は,少子高齢化が概ね個人や家族のプライベートな問題として片付けられ,社会科学の対象から外されてきたことによろう。だが,少子高齢化は1980年代以降に進行し,いまや労働力の再生産を不可能にし,中山間地の経済活動の基盤を崩す段階にたち至っている。

喩えれば,成長期の経済段階において歯医者は虫歯など歯自体の疾患をハードな物理工学的療法(公共事業中心の経済政策)で処置すれば事足りた。だが,現在のような成熟した経済段階において,疾患は歯槽膿漏など歯茎に起きている。それらは,生化学的治療法(多面的機能を活性化させる社会政策)により,社会(個人や家族)にまで踏みこまなければ解決できないものが多い。歯(労働力,或いは経済)が周縁の歯茎(家族,或いは社会)により支えられているという自明の事実を,人は歯茎がぐらついた時にはじめて実感するのである。

2. 少子化の主因としての晩婚未婚化の概況

(1) 未婚化の全国概況

一人の女性の生涯に生む子供数が2.1人くらいだと,人口は静止状況が続く。1970年頃の日本がそうであった。だが,それ以降,生む子供数はどんどん減り,いまや1.35人で先進国の中でも最も少ないレベルに落ち込んでいる。

この子供数の減少理由として,有配偶女性の平均出生児数の減少と結婚しない女性数の 増加との二つが考えられる。そこで,有配偶女性の平均出生児数(妻が50歳未満の初婚同

本稿は,農業総合研究所研究叢書第 122 号『農村における高齢者介護』(平成 12 年)を要約したものに,一部加筆したものである。

士の夫婦を対象)の推移を眺めれば,1977年から97年にかけて1.89人から1.84人へと僅かの減少でしかない(総務庁〔1〕。

次に,少子化のもう1つの理由である未婚・晩婚化の推移を眺めよう。

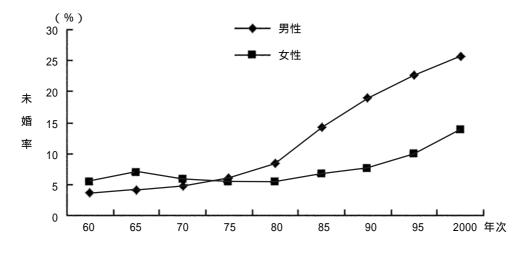
第1図によれば,35~39歳の女性は,未婚率が1975年5.8%から2000年13.9%へと倍増している。ここから,女性の生む子供数の減少は,主として女性の未婚化によりもたらされていることが分かる。

この未婚・晩婚化傾向は女性よりも男性において,より深刻に進んでいる。 $35 \sim 39$ 歳の男性の未婚率は,1975年6.1%と女性と変わらない水準であったが,2000年には25.7%へと 4 倍増している(総務省〔2〕。いまや40歳の男性の 4 人に 1 人は未婚である。もともと男性の出生数が女性より $5 \sim 6$ %多いうえに,年下の女性を娶る傾向が年々の出生率の減少と相俟って,女性に倍する未婚率の増加を男性に強いているのである。それは,「既に豊かさを得ている時代では,男性にとってもやはり,結婚は時間的にも経済的にも心理的にも個人の自由を奪う面が強いと意識されている」(厚生省〔3〕)というプライベートな事情に帰するだけでは済まされない社会問題として存在する。

社会問題としての具体相の1つは,男性に比べて適齢の女性数が不足しており,しか もそれが地域間格差をもって現れていることである。

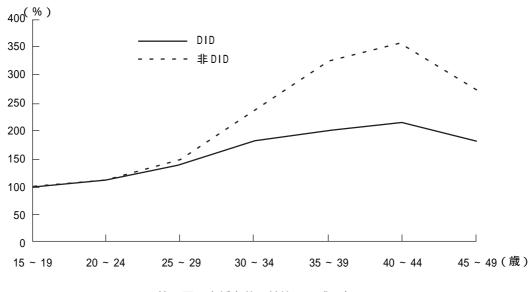
第2図は,農水省〔4〕が1995年国勢調査にもとづいて,未婚者数の年齢階層別性比を地域間比較したものである。20歳代前半までは未婚者数の性比に差異はないが,加齢とともに非DID地域の未婚男性比が増加し,30歳代後半から40歳代前半にかけて未婚女性1人に対し未婚男性3人以上の割合になる。他方,DID都市の性比が女性1人に対し男性2人であるから,女性の不足は都市よりも農村においてさらに深刻なことが分かる。

非DID地域において男性が過剰なのは, 製造業の低迷による,とくに女性雇用市場の縮小, 「家」の後継ぎ意識が男性子弟に地元残留を選択させるのに対して,女性はその



第1図 35~39歳の男女別未婚率の年次推移

資料:各年次国勢調査(総務省[2])



第2図 未婚者数の性比(平成7年)

注 . 未婚者数の性比(%) 男性未婚者数 × 100 女性未婚者数

資料:「国勢調査」(1995年)に基づいて農林水産省で作成 農林水産省『農村女性等に関する省内検討プロジェクトチーム報告書 アグリウェルカムプラン 』, 平成10年12月,7ページより再掲

拘束から比較的自由であること,等によりもたらされたものと思われる。

社会問題としての具体相の2つは,若い女性が,農村,とくに農家に嫁ぎたがらなくなったことである。結婚し,親子同居し,生活を共にするという直系家族の居住規則が,女性のライフスタイルの変容により,崩れつつある。そうした若い女性に対応して,遠隔地へ他出してしまう,或いは,地元にいても親とは別居する農家後継ぎが,中山間地を中心に増加している。1995年農業センサスでは,全国農家のうち後継ぎ同居54.9%,他出後継ぎ17.7%,後継ぎなし27.4%という内訳であった。全国的には,過半は後継ぎと同居する直系家族の居住形態が守られていることになる。だが,この親子同居の慣行は,次節(2)でみるように,中山間地の一部でいま劇的に崩れつつある。

(2) 未婚化と親子別居の深刻な中山間地域の調査事例の紹介

1) 小海町と川上村の農家後継ぎの未婚状況

長野県小海町は,兼業化の進んだ中山間地の町である。近隣の川上村が高原野菜で全国有数の高い農業所得を誇るのと対照的である。川上村が高原のイメージと高収入とで都会の女性をひき入れ,嫁の補充に成功しているのに対し,小海町はそのような特色を持たなくて嫁不足に悩む,ありふれた農村というのが風評である。

その実態を両町村の農家台帳により,確かめておこう。1998年3月現在,後継ぎと目

第1表 小海町と川上村の農家男性後継ぎにおける年齢階層別未婚率

	30 歳代前半		40 歳代前半	
小海町	75%	41%	28%	21%
川上村	45%	20%	21%	8%

される $30 \sim 40$ 歳代の男性のいる農家は,小海町で 374 戸,川上村で 483 戸あった。うち,未婚者(とその総数に占める割合)は小海町 132 人(35%),川上村 103 人(21%)であった。川上村は確かに小海町に比べて,結婚している後継息子は多いが,それでも全国平均水準並みである。むしろ,小海町の未婚率の多さに驚かされる。年齢階層別の未婚率(%)を整理すれば,第1表の通りである。

結婚対策に熱心な市町村は管内の未婚者数をよく掌握している。小海町の未婚者(離婚者を除く)の男女性比は,男234人に対し女77人で,男性が3倍多い状況にある(未婚女性にも後継ぎが多い)。そして,この未婚男女数のアンバラが,恋愛結婚が9割にほど近い現在,結婚障壁として農村男性の前に大きく立ちはだかっている。

2) 後継ぎ夫婦の別居志向

小海町の農業集落で親子二世代夫婦のいる所帯219戸の聞取り調査により同・別居状況を見れば,次の通りである(``。同居83戸,同居別棟12戸,近隣に別居77戸,子夫婦は遠隔地へ他出47戸,である。後継ぎ夫婦は地元に住んでも,凡そ半数が親と別居している。

この傾向を,世帯の属性にブレークダウンして見てみよう。「同居」と「近隣に別居」 の合計に占める「近隣に別居」の割合は,第2表の通りである。

ここから,「同居」志向は非農家よりも農家に強いこと,「近隣に別居」が「両親健在」に多いのは別居が親の元気な場合に行いやすいこと,「近隣に別居」が「40歳未満」に多いのはこの別居形態が比較的新しい現象であること,がうかがえる。

第2表 小海町農業集落における親子2世代夫婦の社会条件別の居住形態分布

(単位:%,戸)

					(+ 12 . 70 , 7)
	居	住	形	態	
	同居	同屋敷	近隣に	遠隔地	合 計
		内別棟	別居	に他出	
農家 (10アール以上)	40.3	6.1	32.6	21	100 (181)
非農家(10アール未満)	29	3.2	48.4	19.4	100 (31)
————————— 両親健在	31.2	6.5	38.8	23.5	100 (170)
片親のみ健在	62.5	2.1	22.9	12.5	100 (48)
後継ぎ 20 ~ 39 歳	28.1	6.7	41.6	23.6	100 (89)
40 歳以上	46.4	6	29.6	19.2	100 (125)

注.不明戸数は,農家・非農家別7戸,親の健在別1戸,後継ぎ年齢階層別5戸である。

注(1) 2000年3月に各農業委員から10農業集落(うち1集落は半分)を聞取り調査。

3) 農業後継ぎの結婚できる条件

30歳代の小海町及び川上村農協青年部員を対象にアンケート調査を実施した⁽²⁾。有効回答43人について,その概要を列挙しよう。

現在の仕事は1人の恒常勤務を除いて,残り42人は農業である。川上・小海農協青年部はともに,専業農の後継ぎ集団なのである。

農協青年部員の既婚率81%で,結婚時の平均年齢は男性28.7歳,女性26.3歳であった。比較的多くの部員が結婚し,結婚年齢も若いのである。

既婚率が,小海町71%,川上村83%で,両者に統計的な有意差はない。同質な農協青年部員に限れば,地域差は結婚に影響するほどではない。

既婚者について,親夫婦との同・別居形態をみると,同居23人,同屋敷内の別棟7人,近隣に別居5人で,小海町一般農家に比べ同居が多い。

以上のように,高収入で知られる川上村など高原野菜地帯の専業農家の後継ぎは,農業に専従し,また早めに結婚して,結婚後も親と同居する傾向にある。

さて, 既婚・未婚に対して, 本人のキャリアは如何に影響するだろうか。

- (a) 最終学歴は有意な差(1%レベル)がある。既婚率は,大卒100%,短大・専門学校卒54%,高卒91%で,学歴中位の者に既婚が少ない。
- (b) 学卒後すぐ就農した者は88%まで既婚だが,一旦農外へ勤務した者は64%に とどまる。
- (c) 年齢階層による既婚率は,30歳代前半が70%に対し,30歳代後半で91%になる。

上記a,b,cを説明変数とし,青年部員の結婚の有無を被説明変数として数量化 類で計測すると,並べた順に影響度が強く,76%の判別が可能であった。学歴が高いか,でなければ低く,また学卒後は農業一途にやってきた男性の方が,結婚しやすいのである。ただ,この結果は高収・専業農における結婚しやすい後継ぎのキャリアとして,「」付きで理解すべきだろう。

他方,嫁いだ女性は65%が地元外,更にその3分の2が県外からだった。実家が非農家の割合も同じく65%である。知り合ったきっかけを多い順にならべれば(複数回答肢),職場9件,同窓9件,友人の紹介6件,スポーツ5件,青年団5件,レジャー4件,見合い3件,等となる。もはや男女は,3分の2までが地元外(都会)から,多様なチャネルを通じて,結びついたことが分かる。逆にいえば,本人,家族,農村に魅力がそろっていなければ,都会から女性を迎えられない。多くの中山間地の農村で嫁不足が起きている由縁である。

注(2) 2000 年 3 ~ 4 月に郵送 (川上村) 及び J A 職員による回収 (小海町) 調査。有効回答は, 小海町 7 人, 川上村 36 人である。回収率は小海町 58%, 川上村 57% と町村で違いないが, 他方, 既婚 61%, 未婚 44% と未婚のそれが低かった。

3.農村における高齢者介護の現状

(1) 高齢化と家族介護の全国概況

一人の日本人が一生の間に寝たきりになる確率は13.2%くらいである。親夫婦と同居する嫁は,義親と伴侶とを介護する確率と自分自身が介護される確率とを合わせて,半数が介護する/される状態を体験するだろう(自分の実親の介護が加わる可能性もある)。しかも,寝たきり期間は平均5.3年余と長い。

寝たきり高齢者の介護者の続柄別構成割合は,息子の妻29.8%,妻21.9%,娘17.1%, 夫7.9%,息子6.2%…となる。性別では,男性15.6%に対し,女性84.4%と圧倒的に女性 が多い。また,介護者続柄別計に占める別居者の割合は,息子9.1%,娘14.8%,嫁2.8% である(厚生省〔5〕)。

この介護者総数に占める別居者の割合が,息子・娘に比べてとくに嫁に少ないのは,日本の直系家族の性格に由来する。直系家族は,所帯を共にする家族員の生活共同体という性格が強い。そこでは,所帯員が性別・親子分業にもとづき一体となり協力しあう。それが,諸外国の家族に比べて,情や血の絆は弱いけれど生活上の協力関係は強いという性格を,日本家族に付与している。

この性格が親子の情より生活の都合を優先する形で,嫁の介護に反映する。嫁が同居していれば,生活で協力しあう嫁の役割として当然視される義父母の介護が,別居していれば,生活上やむをえないものとして免責される。若い女性世代が農家に嫁ぐこと,また結婚しても親と同居することを忌避する一因に,この同居する嫁への役割期待の強さがある。

(2) 農家・農村における高齢者介護の実態

相川〔6〕は,農家・農村における高齢者介護の現況を,個人,家族,集落の諸相について調査報告している。そこで明らかになった実態は,次のようである。

在宅で夫を介護する,ある妻の場合,他出した後継ぎを頼りに思う。にもかかわらず,後継ぎ夫婦は遠隔地にいるため介護支援がまったく出来ず,相談相手にとどまる。いったん別居した後継ぎ夫婦は,親が倒れても今ある仕事や生活をすて帰郷するわけにもいかず,親の介護を免責されるのである。

介護という労働は屋内での断続的な作業のため,拘束時間は長いが,家事と並行して行える。だから,介護は複数の家族員が協力しあってやるのが,負担感を最も軽くする方法である。だが,日本の家族は家事や介護を女性の役割とみなし,ともすれば特定の女性へ集中させてしまう。また,介護は屋外の農作業との両立が難しく,農作業の支障にもなっている。勤勉な調査農家女性の場合,介護サービス利用によって浮いた時間の過半を農作業へ投下していた。

農家は親の介護を家族でやるべきだという意識が強いため,介護の社会サービスを なかなか受けようとしない。都市と比べて農村の介護サービス利用者に,障害度の重い高 齢者が多いことがその証である。介護のシワ寄せや家族が介護すべきだとする規範は,介護家族のストレスを増加させている。

農村には昔からの互助関係があるので、介護でも地域的なボランティア支援を期待する向きがある。だが、現実には、農村での地域的な介護ボランティア支援活動は低調である。農村の互助関係は双務的やりとりを原則とするため一方的なボランティアと馴染まないこと、他者に家の中を見られたくない/迷惑をかけたくないという意識が強いこと、等がその理由である。

以上から、農村の高齢者介護の実態を、次のように集約しておこう。

農村には大勢の高齢者がおり、障害に悩む者も多い。その介護は概ね嫁(や妻)が担い、農作業の妨げにもなってきた。だが農村には、家族が介護をするのを当然視し、介護サービスの利用を恥とみる規範が根強い。そのため、嫁や妻が障害者の介護を屋内でひっそりと続けてきた。

この事情が農村の高齢者介護に,次のようなジレンマを生んだ。いわゆる農業・農村の 有識者はせいぜい農家の客間に座る程度なので,屋内で行われている介護が見えない。他 方,介護を日々背負わされた農家の女性達は不満のはけ口をもたないので,ストレスを いっそう昂じさせる。

(3) 農村における介護サービス提供者の実態

相川〔6〕はまた,介護保険開始前における介護サービス提供者の動向の諸相を報告している。その中で農村に顕著で,経済に関する現象を,次に例示しよう。

1990年代,高齢者介護は増大するサービス利用に提供が追いつかなかった。手厚い公的補助体制に支えられて,サービス提供者である自治体及び社会福祉法人は,当初の開設コストを一部負担すれば,その後は安定した運営が可能であった。雇用創出のニーズが逼迫した,或いは施設開設コストが割安な農村で,多くの福祉施設が開設され,サービスも提供された。

1990年代は介護サービスの市場化などを見込んで,民間機関の介護サービス分野への参入が進んだ時期でもあった。経済採算上から民間業者の参入を見込めない農村において,最も有力な民間主体は医療機関であった。医療は,保健・福祉を併設し複合化のメリットによって,経営基盤の安定を目指している。

JAは助け合い活動の一環として訪問介護に取り組み,JA女性部の支持のもとにホームヘルパーの育成に力を入れてきた。1992年に民間機関としては初めてその事業運営を認可され,介護サービスの事業体として成長しつつある。

高齢者介護サービスが拡張に転じた1990年代,これまで「お荷物」だった福祉は,中長期的に総生産額を増大させ,投資波及効果も大きい成長産業と見られるようになった。だが,当面はいまだ収益性が低く,介護分野に新規参入する事業者は赤字リスクを覚悟しなければならなかった。

リスクを厭わず介護分野へ新規参入したのは,現場ニーズを肌で知るスタッフ,及び既

成タテワリ組織内に横断的な介護プロジェクトチームを結成し,その能力を発揮させるだけの柔軟性と先見性をもった組織リーダーであった。

(4) 介護保険の実施状況

介護保険開始以降1年有余の現段階で,介護サービスの現況を小括しよう。

介護は家族員の役割と意識され,そのぶん介護サービスの利用に対して抵抗も強かった。介護保険制度は介護をサービス財と位置づけ,オープンにした。その結果,今まで抑制されてきた介護サービスの利用が顕在化して増加する局面と,介護に絡まる社会的性格がすぐには払拭されず,介護サービスの利用量も変らない局面とがせめぎあうことになる。厚生省〔7〕は,介護保険導入で介護サービスを受けた利用者数が22.6%増加したが,他方で利用限度額に対する利用率は43.2%と低く,利用控えの起きていることを報告している。

介護保険制度の開始にあわせて,多様な事業者が大挙して介護サービス事業に乗り出した。サービス種類別指定件数延べ33,721件,サービス事業者種類別で多い順に,社会福祉法人(社協以外)12,509件,営利法人8,833件,社会福祉協議会4,539件,医療法人3,732件……であった。また,サービス種類別で多い順に,訪問介護11,916件,通所介護7,510件,短期入所生活介護4,522件……であった。営利法人と医療法人の新規参入と,従前の施設福祉の担い手であった社会福祉法人の在宅サービスへの拡張とが目立っている。逆に,協同組合やNPO法人など非営利法人の参入はさほど多くない。JAでは,348JAが,延べ513件のサービスに名乗りをあげている。

むすび

少子(未婚)化と高齢化とは表裏の社会現象である。それは、中山間地を歩いた者なら誰もが実感することだし、統計的にも相関を確められる。一方で、他出により青壮年が少なくなり、しかもその中で男女数アンバラと未婚化する中年男性の急増、他方で、他出した子供に取り残された老いゆく大勢の高齢者が出現している。そして、この未婚高齢化が実は経済的に沈滞した中山間地に発生するので、八方塞がりの思いはなお更に大きくなる。

だが,少子高齢化と経済的沈滞との悪循環をたち切る1つの契機がいま与えられている。それは介護保険(という冨の再分配機能)により,高齢化地域ほど介護サービスというサービス業を起業することが可能になったからである。その総額4.2兆円(2000年)は農業所得4.7兆円(1998年)にほぼ匹敵し,しかもこれから急増を確実視されている。この介護サービス業は,減少した繊維や家電に替わって女性雇用の場を地域に提供すると見込まれる。それは,中山間地で増幅しつつある男女数アンバラを緩和し,未婚化の抑止に役立つだろう。中山間地において,介護サービスの整備は,単に高齢者の老後を支えるだけでなく,地域経済を活性化させ,また女性に就業の場を確保し男女数アンバラの緩和す

ることで未婚化増加を防ぐ手だてとし、焦眉の課題になっている。

〔参考文献〕

- 〔1〕 総務庁『平成12年版 高齢社会白書』(大蔵省印刷局,2000年).
- [2] 総務省,ホームページ「2000年 国勢調査の概況」(2001).
- 〔3〕 厚生省『平成10年版厚生白書』(ぎょうせい,36ページ).
- 〔4〕 農水省『農村女性等に関する省内検討会プロジェクトチーム報告書』,(1998).
- [5] 厚生省『平成10年版 国民生活基礎調査 第1巻解説編』.
- [6] 相 川『農村にみる高齢者介護』(研究叢書第122号,川島書店,2000年).
- [7] 厚生省,省内資料,86市町村を対象とし2001年4月1日と1年前の比較調査.

〔謝辞〕

本稿の小海町,川上村調査にあたって,小海町役場(菊池一巳),小海町社会福祉協議会(井出友雄,吉澤栄二,小池今朝敏),小海農協(畠山喜久夫),川上村役場(藤原忠彦,渡辺一彦ほか),長野川上農協(原三代寿),(社)生活福祉研究機構(菊野暎子ほか),日本青年館結婚相談所(板本洋子ほか),八千穂村・窪川農場の農業研修生の三重野未来氏,及び小海町各集落の農業委員各位,小海・長野川上農協の青年部メンバー各位のご協力を得た。厚く御礼を申し上げたい。